

## (ウ) 秩父まるごとジオパークの推進

### ○現況と課題○

ジオパークとは、地域固有の地質や地理、生態系、歴史・文化などありのままの地域資源を素材として整備された「地球と人間のかかわり」を主題とする大地の公園です。平成30年現在、国内では44の圏域が日本ジオパークとして、その内9地域が、世界ジオパークとして認定されています。

秩父地域には、多くの地質資源や原生林、希少野生動植物の生息・生育地などの考古学的サイト、札所巡礼などのツーリズム、圏域内の各NPO団体の活動も盛んであり、ジオパークを展開する地域として十分な素材・素質を持っています。

ジオパークの活動を秩父で推進するため、平成22年2月に秩父まるごとジオパーク推進協議会を設立して様々な活動を行ってきました。この活動の成果が認められ、平成23年9月5日、日本ジオパーク委員会から「日本ジオパーク」の認定を受け、また、平成27年12月14日には、これまでの1市4町の連携、保全・教育・観光等様々な分野の取り組みや、地域住民の活動など、活動の広がりが評価され再認定となりました。

平成28年3月には、秩父が海だった記憶を現す6つの露頭と9つの化石群が国の天然記念物に指定されました。今後、構成団体である1市4町や埼玉県、NPOなどとさらに連携し、これらジオパーク秩父の魅力を発信する様々な活動を行っていきます。

### ○今後の展望○

事務局体制については、ジオパークエリアと同じ1市4町のエリアを包括する（一社）秩父地域おもてなし観光公社に事務局を移管したことにより、ジオパーク活動の充実が見込まれます。

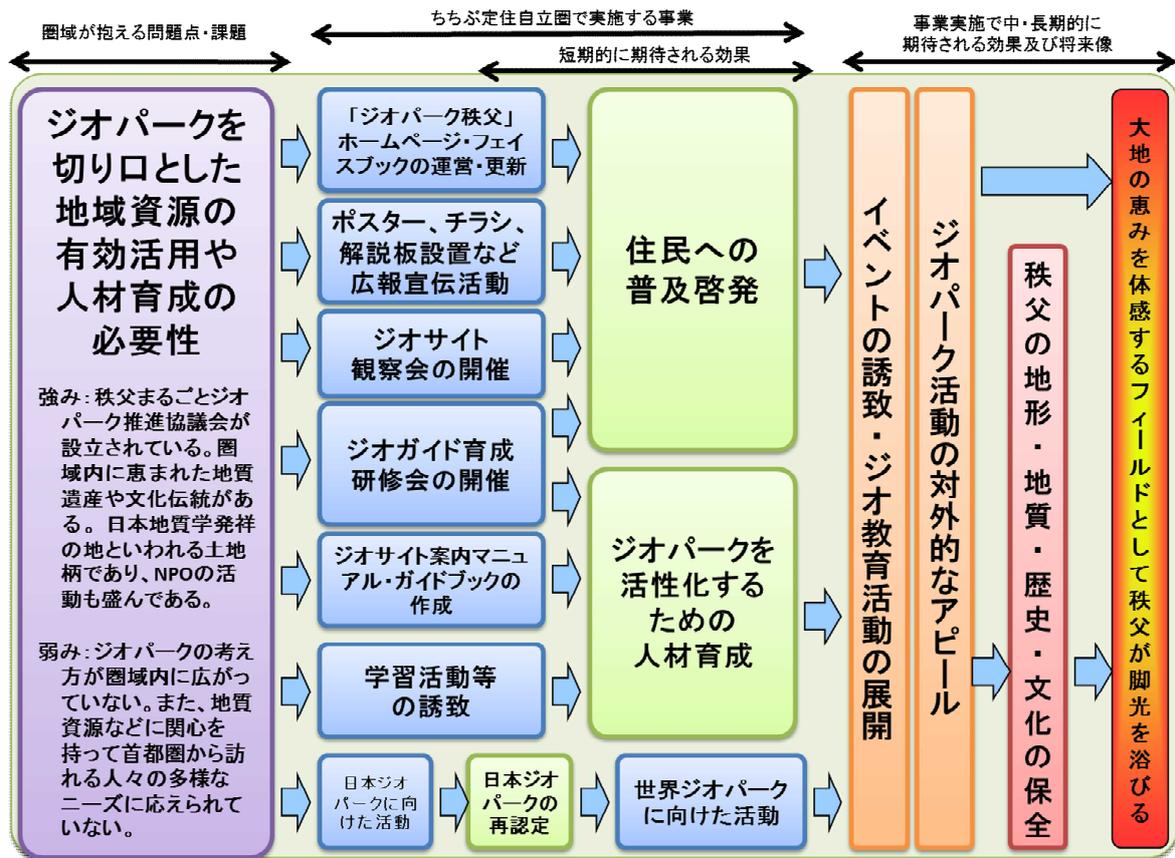
今後、ジオパークの活動を住民と行政との協働によって活性化させ、世界ジオパークの認定を検討し取り組んでいきます。



しかし、世界ジオパークの認定を受けることは最終目的ではなく、地域住民と協働して、環境保全や地質資源などの活用、人材育成をするなどの活動を最重要視しています。このため、訪れる方々が求める自然との出会いや自己探求、自己実現、体験学習などの知的欲求、癒しや安らぎなどの心理的欲求を満足させていくことを、引き続き積極的に事業展開していきます。

これらの事業展開により、首都圏をはじめとした多くの方々の多様なニーズに応え、大地の恵みを体感していくフィールドとして、秩父地域が国内、さらには、世界から脚光を浴びることが期待されます。

○戦略図○



○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

**【形成協定】**

(ウ) 秩父まるごとジオパークの推進

秩父の地質資源などを活かして秩父まるごとジオパーク構想を推進するために、ジオパークを活用した関連事業について、秩父まるごとジオパーク推進協議会を設置してジオパーク推進計画（仮称）を策定する。また、ジオサイトを結ぶ散策コースの設定などジオツーリズムの整備を行う。

○取組の成果指標○

指標 1	ジオツアー開催数（ジオガイド含）				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	20回	20回	20回	20回
実績	18回	22回	33回		
指標 2	子どもを対象としたジオパーク学習回数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	10回	10回	12回	12回
実績	9回	14回	29回		

① 「秩父まるとジオパーク」の普及啓発

事業名	ジオパーク秩父普及啓発・情報発信					42	関係市町名
事業概要	<p>秩父まるとジオパークの活動を住民及び学習観光者に普及啓発するために、ホームページの運営やポスター、チラシ、ガイドブック、パンフレットの作成、またジオパークの拠点施設の内容充実を図る。</p> <p>ジオサイトの案内看板、ジオサイトの解説板の作成やジオサイトのハード整備を行う。</p> <p>※事務局費を含む。</p>					<p>秩父市（観光課、教育委員会）                  皆野町（産業観光課、教育委員会）                  長瀬町（産業観光課、教育委員会）                  小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）</p>	
成果	<p>秩父地域の住民及びジオパーク秩父への学習観光者に対し、ジオパークの活動を周知するとともに、楽しく学ぶツールとしての活用が期待できる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父市及び各町は、事務局である秩父地域おもてなし観光公社とともに、企画立案を行い事業を推進する。事業は秩父まるとジオパーク推進協議会にて決定する。</p>						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	1,200	6,800	2,500	3,050	1,700	15,250	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	783	4,445	1,636	1,994	1,112	9,970	
各町負担額	139	785	288	352	196	1,760	
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。							

事業名	ジオサイト観察会の開催					43	関係市町名
事業概要	住民及び学習観光者への普及啓発を主眼としてジオサイト観察会（ジオツアー）を随時開催する。 特に、秩父ならではの地域資源・観光資源を活かし、ジオパークと連携した事業を展開する。					秩父市（観光課、教育委員会） 皆野町（産業観光課、教育委員会） 長瀬町（産業観光課、教育委員会） 小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）	
成果	秩父圏域の住民及び学習観光者に対し、ジオパークの活動を周知し、魅力を発信することが期待できる。						
関係市町の役割分担	秩父市及び各町は、事務局である秩父地域おもてなし観光公社とともに、企画立案を行い事業を推進する。事業は秩父まるごとジオパーク推進協議会にて決定する。						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	200	200	300	300	300	1,300	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	131	131	198	198	198	856	
各町負担額	23	23	34	34	34	148	
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。							

② 「秩父まるごとジオパーク」を推進するための人材育成

事業名	ジオガイド育成研修会の開催					44	関係市町名
事業概要	ジオパークの活動に関心のある地域住民や既存の観光ガイド養成講座等を受講した地域住民などを対象として、ガイド養成研修会及び講演会を実施する。 具体的には、ジオサイト観察会等の企画段階で、秩父ジオパーク上席推進員の助言を得ながら、実地研修などを実施する。						秩父市（観光課、教育委員会） 皆野町（産業観光課、教育委員会） 長瀬町（産業観光課、教育委員会） 小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）
成果	秩父地域のジオ的な資源を語るができる人材を育成することで、地域に愛着を持ち、後世に秩父地域の素晴らしさを伝え、資源を保全していくことができる。 また、訪れた方と、地元の方々の交流による新しいツーリズムの形を構築できる。						
関係市町の役割分担	秩父市は、専門的な知識を有する秩父ジオパーク上席推進員を推薦（協議会で雇用）し、地域住民に対するガイド養成を行う。各町はこの活動に協力する。						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	2,100	2,300	2,200	2,200	2,200	11,000	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	1,374	1,505	1,438	1,438	1,438	7,193	
各町負担額	242	265	254	254	254	1,269	
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。							

③ 「秩父まるごとジオパーク」の圏域外へのアピール

事業名	世界ジオパーク認定に向けた活動					45	関係市町名
事業概要	世界ジオパーク認定を検討し、関係機関との調整や先進地域の情報収集、申請書作成などを行う。なお、申請書の作成にあたっては専門家による助言を受けることとする。						秩父市（観光課、教育委員会） 皆野町（産業観光課、教育委員会） 長瀬町（産業観光課、教育委員会） 小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）
成果	世界ジオパークの認定により、圏域内のジオパーク活動がさらに促進され、国内はもとより世界に向け大きくアピールできる。						
関係市町の役割分担	秩父市及び各町は関係機関との調整を行う。また、事業方針は秩父まるごとジオパーク推進協議会にて決定する。						
事業費 (千円)	27 500 の内数	28 500 の内数	29 500 の内数	30 500 の内数	31 500 の内数	計 2,500 の内数	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	326	326	326	326	326	1,630	
各町負担額	58	58	58	58	58	290	
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。							

事業名	学習活動等の誘致（自治体連携事業）					46	関係市町名
事業概要	環境・体験・交流に関する誘客促進事業として、積極的に地元地域や首都圏の小学校・中学校・高等学校、教育旅行関連企業等に働きかけ、学習活動をジオパーク秩父で行うよう誘致活動を行う。					秩父市（観光課、教育委員会） 皆野町（産業観光課、教育委員会） 長瀬町（産業観光課、教育委員会） 小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）	
成果	秩父の魅力を学習し、ジオパークの活動を周知することが期待できる。						
関係市町の役割分担	秩父市及び各町は、事務局である秩父地域おもてなし観光公社とともに、企画立案を行い事業を推進する。事業は秩父まるごとジオパーク推進協議会にて決定する。						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	500 の内数	500 の内数	500 の内数	500 の内数	500 の内数	2,500 の内数	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	326	326	326	326	326	1,630	
各町負担額	58	58	58	58	58	290	
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。							

### ○今後の想定される事業○

ジオパーク活動が地域に広がりを見せており、ジオツアーやジオガイドの要請など、ジオパークに関連するニーズが年々増加しています。

1市4町で構成する協議会もニーズに対応した事務局体制の強化が必要です。

主要事業により、活動実績の積み上げが認められ、日本ジオパーク委員会から、世界ジオパークへの推薦をしていただけることを目指します。

また、この取組により多くの観光客、研究者等の受け入れが出来るものと考えられます。

さらに政策効果を高めるため実施することが想定される事業は以下のとおりです。

#### ① 国際的な活動の展開

- ・国際的なジオパーク秩父のプレゼンテーション

世界ジオパークの認定を目指し、世界的に価値ある地域資産を有し、その保全活用に向けた地域全体の取組みが顕著であることを世界に向け発信する。

- ・日本ジオパークネットワークへの貢献  
世界ジオパークネットワーク（GGN）や日本ジオパークネットワーク（JGN）に加盟している他地域とともに、合同イベントやワーキンググループなどの活動を通してジオパークの普及啓発を図る。
- ② ジオガイドの育成及びジオ教育活動の展開  
協議会の構成団体やNPO法人が主催するジオツアーが持続可能な事業として実施できるようジオガイドの養成を目指す。  
秩父の地質資源について子ども達が自らの言葉で紹介できるような教育活動を行い、子どもジオガイドの育成を目指し、「大地の守人（もりびと）」を育成する。
- ③ ジオサイトの保全及び周辺整備、公共アクセスの整備  
ジオサイト整備については、専門家の意見などを聴取し、財源を確保した上で保全をすすめる。周辺整備については、ジオサイト訪問者の状況を見ながら、行政、地元町会、地権者が協力して進める。なお、交通アクセス整備については、ジオパーク事業の進捗を見ながら検討する。
- ④ **ジオストーリーの再構築と各媒体におけるPR活動の推進**  
前回の再審査の際に指摘のあった緊急に改善すべき課題として、ジオパーク秩父の代表的なストーリーの再構築がある。これまでにジオパーク秩父のあらゆる要素の洗い出しと魅力発信をしてきた。平成30年7月3日に新ジオサイトの選定が行われたが、これを機に代表的ジオストーリーを定め、それに基づいてホームページやパンフレットなど各媒体でのPRを積極的に推進する。

## (エ) 圏域内企業の支援体制の充実

### ○現況と課題○

秩父圏域は、木材、繊維、鉱業、窯業などの地場産業で栄えてきましたが、これらに代わり、昭和40年頃から電気機械・電子部品・精密機械などの製造業が急速に増加し、主力産業となっています。

現在、国内経済は**緩やかな回復基調が続き、回復期間が戦後最長に迫っています**。一方で、世界経済のリスクの高まりや国内需要に力強さが欠けていることなどを背景に、一部に弱さもみられる状況です。この中で、雇用全体の7割近くを担っている中小企業は、**景況感は改善傾向にあるものの、大企業との生産性格差が拡大しており**、国内市場の縮小、人材不足、設備の老朽化など、様々な環境変化や課題が顕在化**しています**。また、少子高齢化と人口減少が進む中で、労働力を確保し、持続的な経済成長につなげるためには、働き方改革と新技術の導入を進め、生産性の向上と多様な人材の労働参加を図ることが大きな課題となっています。

圏域内には、世界に通じる技術を持つ優れた企業が数多くある反面、経営基盤の脆弱な中小零細企業が多く存在しています。どの企業も雇用の場として重要な役割を果たしており、行政**として**企業に対する支援体制を作り上げていくことは必要不可欠となっています。

現在、秩父圏域は、深刻な人口減少と高齢化の問題に直面しています。圏域内の定住人口の確保・維持を図るためには、秩父地域雇用対策協議会やハローワーク秩父、埼玉県秩父地域振興センター、圏域内の県立高等学校などと協力して雇用対策を実施することが重要となっています。

### ○今後の展望○

地域内の企業が求める社会経済状況の変化に応じた企業支援ニーズを的確に把握し、効果的な企業支援施策を実施していきます。

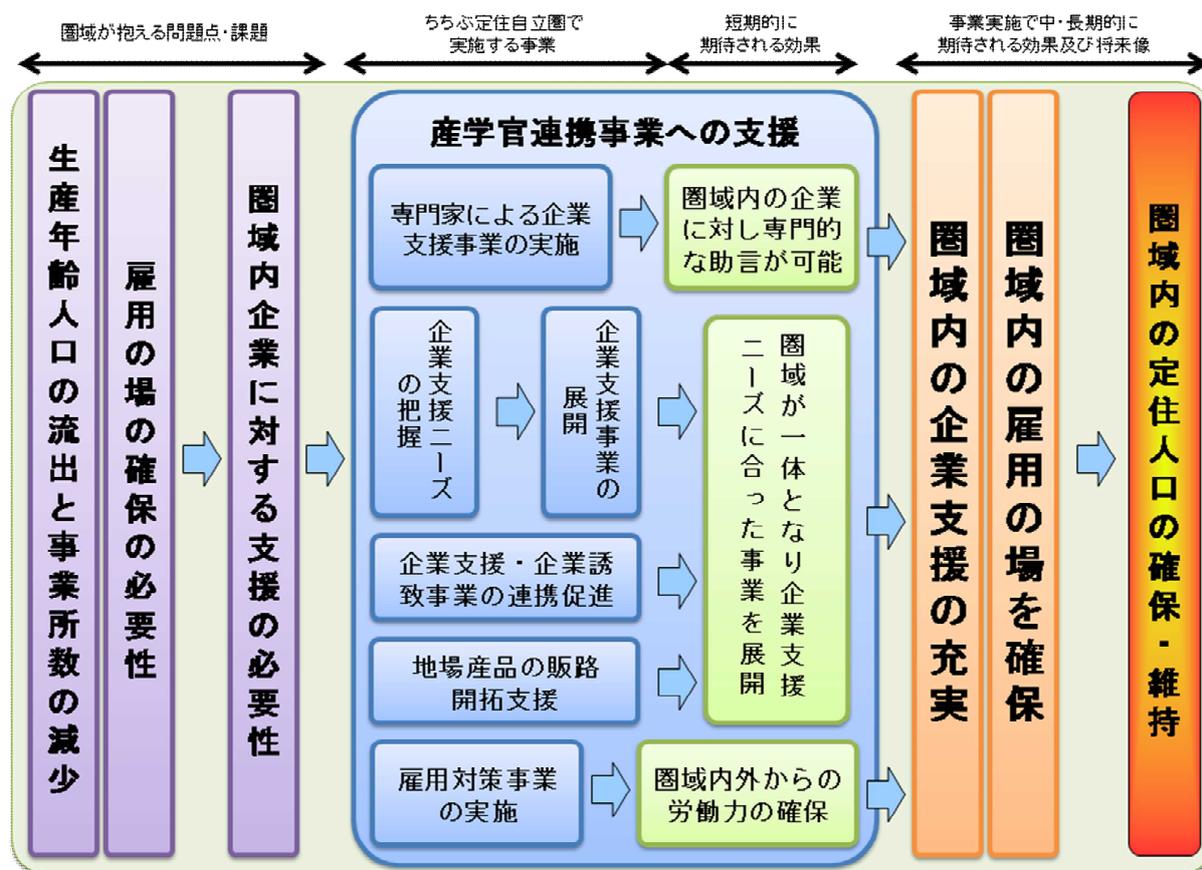
訪問型の企業支援では、「産学官連携コーディネート事業」と「中小企業応援プロジェクト事業」により、専門家によるタイムリーな啓発、対策、支援策を講じます。また、成長産業などの新分野への参入や計画経営の高度化に取り組むための啓発を行うとともに、事業承継や創業支援、人材育成なども重点的に支援していきます。

実施にあたっては、**秩父**商工会議所、**各**商工会、(一財)秩父地域地場産業振興センターなどに加え、金融機関などの関係機関が一体となった支援体制の構築が不可欠なため、圏域内の支援機関の連携を密にして推進していきます。

企業誘致活動については、県内外でのセミナーに共同出展するなど、引き続き、1市4町が連携してPR活動に取り組んでいきます。

雇用対策としては、「秩父に住んで働こう」の合言葉のもと、秩父地域雇用対策協議会が実施している各種事業を実施することにより、秩父地域の良さや地域内企業の魅力をPRし、若者の定住促進につなげ、中長期的に圏域内の定住人口の確保・維持を目指します。

○戦略図○



○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

**【形成協定】**  
 (エ) 圏域内企業の支援体制の充実  
 事業者及び創業希望者を対象にコーディネーターを派遣し経営課題などに関する診断、助言などの一貫した支援を行うための産学官連携コーディネート事業等を実施する。

○取組の成果指標○

指標 1	経営革新計画、各種補助金等採択件数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	60 件	70 件	70 件	70 件
実績	54 件	78 件	56 件		
指標 2	就職面接会参加事業社数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	80 社	80 社	80 社	80 社
実績	64 社	82 社	136 社		

① 産学官連携事業等に対する支援

事業名	訪問型による企業支援の実施					47	関係市町名
事業概要	<p>(一財) 秩父地域地場産業振興センターに委託し、産学官連携コーディネート事業と中小企業応援プロジェクト事業を実施する。</p> <p>具体的には、中小企業診断士などの有資格者で企業支援に精通したコーディネーターによる訪問型の企業支援を実施する。<b>また</b>、伴走型企業支援の強化が目的の中小企業応援プロジェクト事業では、経営改善の動機付けや具体的な経営改善に関する支援を行う。両事業を一体化して実施することで、事業所が抱える課題や問題解決のための助言・各種補助金や経営計画策定支援等を行い、競争力の強化と販売力の向上等を図る。</p>					<p>秩父市 (企業支援センター) 横瀬町 (振興課) 皆野町 (産業観光課) 長瀬町 (産業観光課) 小鹿野町 (産業振興課)</p>	
成果	<p>専門的知見を有するコーディネーターが支援を行うことによって、圏域内の企業に対する支援体制の充実が図れる。また、コーディネーターが圏域内企業の活動状況を把握し、行政と情報共有することで効果的な企業支援策を打ち出すこと<b>につながる</b>。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父市は事業実施に関わる事務を行い、各町は、秩父市と協力をして事業の周知、需要調査、情報収集等を行う。</p>						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	6,000	11,500	11,500	11,500	11,500	52,000	
国県補助事業等の名称・補助率等	<p>該当なし</p>						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	3,232	6,192	6,192	6,192	6,192	28,000	
各町負担額	692	1,327	1,327	1,327	1,327	6,000	

事業名	企業支援事業の展開					48	関係市町名
事業概要	<p>社会経済状況の変化に応じた企業支援ニーズを的確に把握し、企業の課題を解決するための支援を行う。</p> <p>支援テーマとしては、計画経営、事業承継、販路拡大、人材育成、創業などに関する助成事業であるが、この中でも特に計画経営の促進については、経営革新計画奨励金制度により、圏域全体で経営革新計画の策定を推奨していく。</p> <p>また、圏域内の産業活性化イベントへの支援を行う。</p>					<p>秩父市（企業支援センター、商工課）</p> <p>横瀬町（振興課）</p> <p>皆野町（産業観光課）</p> <p>長瀬町（産業観光課）</p> <p>小鹿野町（産業振興課）</p>	
成果	<p>圏域内の各企業が自社の現状を分析し、課題を解決することで業績が向上し、地域経済への波及効果が期待できる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父市は各町と協力し支援施策を立案し実施する。</p>						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	5,800	6,000	6,250	5,750	5,750	29,550	
国県補助事業等の名称・補助率等	<p>該当なし</p>						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	3,124	3,232	3,366	3,098	3,098	15,918	
各町負担額	669	692	721	663	663	3,408	

事業名	企業支援・企業誘致事業の連携促進					49	関係市町名
事業概要	<p>秩父市企業支援センターが各町と連携し、圏域全体の企業情報の収集、公的助成制度の紹介などを<b>行う</b>。</p> <p><b>また、企業誘致については、1市4町で共同制作した</b>「秩父地域企業立地ガイド (H29 改訂版)」やPR 動画「立地するなら秩父へ！」を活用して圏域全体のPR と企業誘致活動を行う。<b>なお、「秩父地域企業立地ガイド」は支援内容など各種情報を更新し、改訂版を作成する。</b></p>					<p>秩父市 (企業支援センター)</p> <p>横瀬町 (振興課)</p> <p>皆野町 (産業観光課)</p> <p>長瀬町 (産業観光課)</p> <p>小鹿野町 (産業振興課)</p>	
成果	<p>各市町が個別に実施するよりも、圏域全体で実施することでより効果的な企業支援事務について、秩父市企業支援センターが中心となって実施する。</p> <p><b>また、企業誘致についても、1市4町が連携してPR 活動に取り組むことで、地域外へのアピール力が向上し、企業誘致につながることを期待できる。</b></p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父市は連携して実施する事務に関する企画立案、運営などを行い、各町はこれに協力する。</p>						
事業費 (千円)	27 500	28 250	29 500	30 500	31 <b>300</b>	計 <b>2,050</b>	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	268	134	268	268	<b>160</b>	<b>1,098</b>	
各町負担額	58	29	58	58	<b>35</b>	<b>238</b>	

事業名	地場産品の販路開拓支援					50	関係市町名
事業概要	<p>圏域内地場産品の販路拡大を図るため、インターネット販売、各種展示会への出展支援を行い、地域内外での秩父ブランドの更なる浸透、知名度の向上を目指す。</p> <p>また、これまで蓄積してきた輸出に関するノウハウや実績を踏まえ、構築してきた人的ネットワークをフルに活用し、米国シリコンバレーにおける現地バイヤー向けの商談会や日系スーパーでのプロモーション開催への支援を行い、地場産品の海外での更なる販路拡大を目指す。</p>					秩父市（企業支援センター） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）	
成果	<p>国内、海外での販路開拓により、地場産品のブランド力が向上し、売上増加に結びつく。また、作り手、売り手のモチベーション向上などの二次的効果が期待でき、販売先を確保することにより、地域資源を活用した産業の6次化を促進させることができる。</p> <p>海外販路の開拓では、構築した仕組みを活用した輸出の取り組みを側面支援することで、事業者主体の継続した活動が期待できる。</p>						
関係市町の役割分担	秩父市は調査に関する企画立案を行い、各町はこれに協力する。						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	4,000	4,000	4,000	2,400	<b>2,500</b>	<b>16,900</b>	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	2,152	2,152	2,156	1,292	<b>1,344</b>	<b>9,096</b>	
各町負担額	462	462	461	277	<b>289</b>	<b>1,951</b>	

事業名	雇用対策事業の実施					51	関係市町名
事業概要	<p>雇用の場の確保や定住人口の確保・維持を図るため、秩父地域雇用対策協議会が実施している「就職面接会」、「<b>企業説明会</b>」、「<b>巡回企業パネル展</b>」、「<b>高校生インターンシップの仲介</b>」、「<b>秩父 JOB ニュースによる情報発信</b>」、「<b>企業 PR 用 DVD の作成</b>」といった、<b>様々な</b>雇用対策事業を実施することにより、秩父圏域内への地元就職やUターン就職はもちろん、秩父の魅力に惹かれて秩父圏域外から移住するIターン・Jターン就職などに<b>つなげる</b>。</p>					秩父市（商工課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）	
成果	<p>秩父地域雇用対策協議会が実施している各種雇用対策事業を実施することにより、秩父地域の良さや地域内企業の魅力をPRし、若者の定住促進につなげ、中長期的に圏域内の定住人口の確保・維持が期待できる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>「秩父に住んで働こう」の合言葉のもと、秩父地域雇用対策協議会やハローワーク秩父、埼玉県秩父地域振興センター、圏域内の県立高等学校などと協力し、圏域内への若者の定住促進につなげるため、市町が協力して実施する。</p>						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	5,590	7,540	7,540	7,540	7,540	35,750	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	3,010	4,060	4,060	4,060	4,060	19,250	
各町負担額	645	870	870	870	870	4,125	

○今後想定される事業○

特になし。

## (オ) 有害鳥獣対策の推進

### ○現況と課題○

近年、野生鳥獣による農林漁業への被害は、秩父郡市内全域で発生し、地域農林漁業の振興を進めていく上で深刻な問題となっております。

全国的に見てもその対策には長年苦慮してきましたが、ここ10年くらいの間に様々な調査・研究が行われ、新たな知見や対策技術の開発が進み一定の成果が表れ始めています。

圏域内では、平成22年度より秩父地域鳥獣害対策協議会の活動を定住自立圏の事業と位置付け、全国で実施している様々な調査・研究の成果を踏まえ各種取組を実施してまいりました。

**これにより、活動開始以前に比べ被害面積・被害金額共に減少が図られてきたところ です。**

しかし、圏域内の地域間において有害鳥獣対策に対する温度差があり、具体的な正しい防除対策を実施していない地域では、未だに被害が増え続けており、今後被害農家の意識改革も含め更なる推進を図る必要があると考えられます。

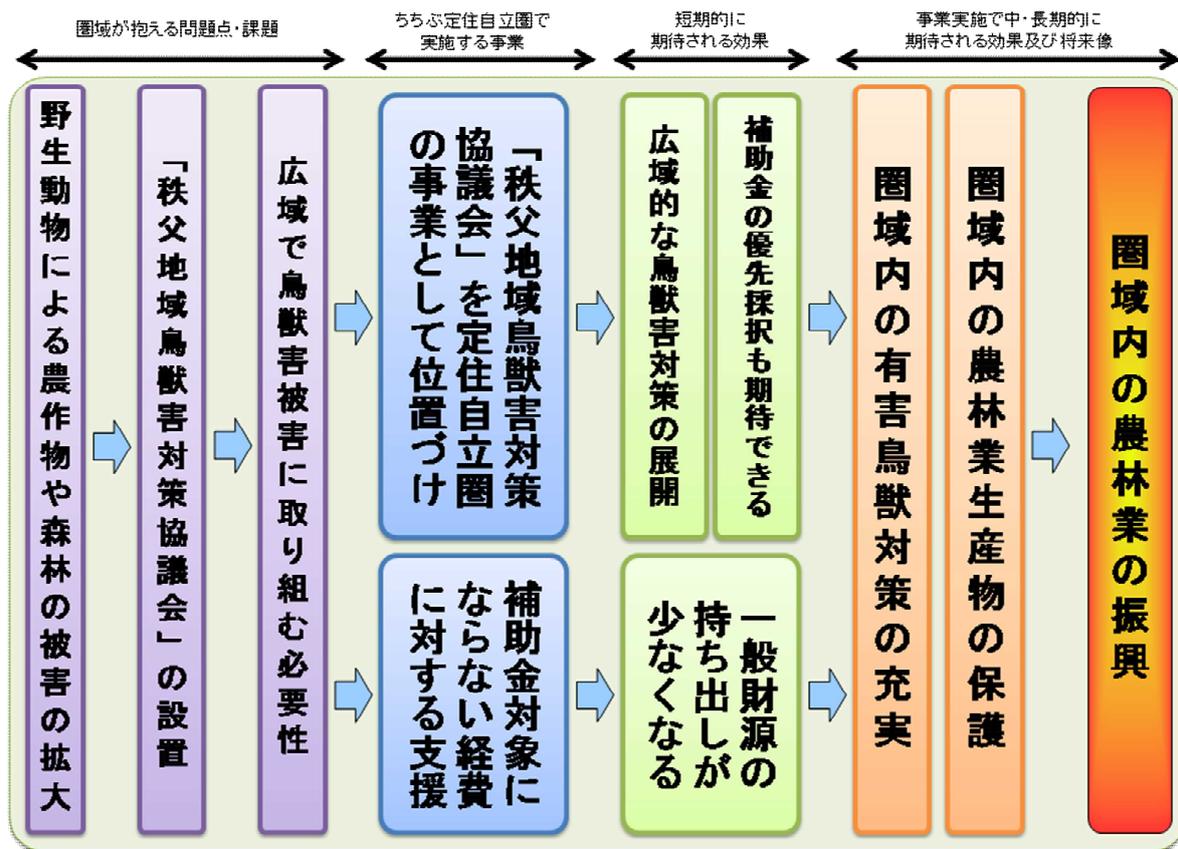
さらに、野生動物が住宅地内に出没する機会が増加しており、人的被害の発生が懸念されていることから、住民への被害対策も含めた鳥獣被害防止対策の推進が必要と考えられます。

### ○今後の展望○

鳥獣被害対策は、地域のあらゆる状況を考慮し、より効果の見込める手法を選択し実施していく必要があることから、今まで以上に市町間の連携を深め、また、必要に応じて新技術の導入も視野に入れ、秩父圏域における鳥獣被害対策の課題等について共有し、調査・研究も行ないながら、農作物等の収穫を目的とした鳥獣被害対策を実施していく必要があると考えます。

今後も、秩父地域鳥獣害対策協議会の活動をちちぶ定住自立圏の事業として位置づけ、更なる被害減少を図りたいと考えます。

○戦略図○



○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】  
(オ) 有害鳥獣対策の推進  
圏域内の農山村の機能を保全するため、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）に基づき、鳥獣被害防止対策を総合的に進める。

○取組の成果指標○

指標 1	野生鳥獣による農作物被害面積				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	→	→	→	8ha
実績	10ha	15.7ha	16.0ha		
指標 2	野生鳥獣による農作物被害金額				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	→	→	→	2,300万円
実績	2,954万円	2,871万円	3,066万円		

※目標設定は年度ごとの目標ではなく長期目標を設定。

① 広域的な有害鳥獣対策に対する支援

事業名	秩父地域鳥獣害対策協議会による事業					52	関係市町名
事業概要	<p>秩父地域の関係機関の長等で構成されている、「秩父地域鳥獣害対策協議会」をちちぶ定住自立圏の事業と位置づけ、農作物等の収穫を目的とした、効果的な鳥獣害対策が実施できるよう支援する。</p> <p>具体的には、野生鳥獣の生息調査、<b>防護柵の設置</b>、環境整備事業、テレメトリーを活用したサル被害対策事業などを協議会の事業として取り組むこととする。</p>					<p>秩父市（農政課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）</p>	
成果	より効果の期待できる取り組みを無駄なく実施でき、被害減少を図ることができる。						
関係市町の役割分担	各市町は、秩父地域鳥獣害対策協議会に参加し、運営に協力する。						
事業費 (千円)	27 7,000	28 7,000	29 7,000	30 7,000	31 7,000	計 35,000	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	3,768	3,768	3,768	3,768	3,768	18,840	
各町負担額	808	808	808	808	808	4,040	

○今後想定される事業○

主要事業により一定の成果をあげることができましたが、政策効果をさらに高めるため、実施することが想定される事業は以下のとおりです。

- ① 鳥獣被害対策における正しい知識の習得と情報の共有  
各種研修会への参加、先進地視察の開催等を実施し、正しい知識の習得に努め、関係機関の連携を深め情報の共有に努める。
- ② 農作物等の収穫に向けた具体的な被害対策の推進活動  
野生鳥獣の生息調査等を行うと同時に、防護柵の設置、環境整備、テレメトリーを活用したサル被害対策等を実施し、より効果の見込める被害対策の推進を行ない農作物等の被害減少を図る。
- ③ 新技術の調査・研究  
地域のあらゆる状況を考慮し、必要に応じて新技術（防除対策、捕獲対策）導入の調査・研究を実施する。

## (カ) 地域ブランドの確立と特産品の販売促進

### ○現況と課題○

秩父圏域は、周囲を山に囲まれ盆地に広がる地域であり、寒暖の差が大きいことから、その特性を活かした農林水産業が営まれ、また、伝統産業として絹織物や窯業、酒造が営まれてきました。近年では、ちちぶ太白サツマイモや秩父カエデ糖を活用したお菓子や、柿のエキスを活用した商品など多種多様な地域資源が存在します。

これまで、秩父圏域の農林産物や特産品は、対外的に打ち出せる素材はありながら、地域を売り出す戦略が明確ではなく、ブランド化されておらず、圏域外の人々に知られていないことが指摘されています。今後、素材を活用して付加価値向上に努めるとともに、秩父地域をブランド化して、更なる販路拡大に取り組むことが重要です。

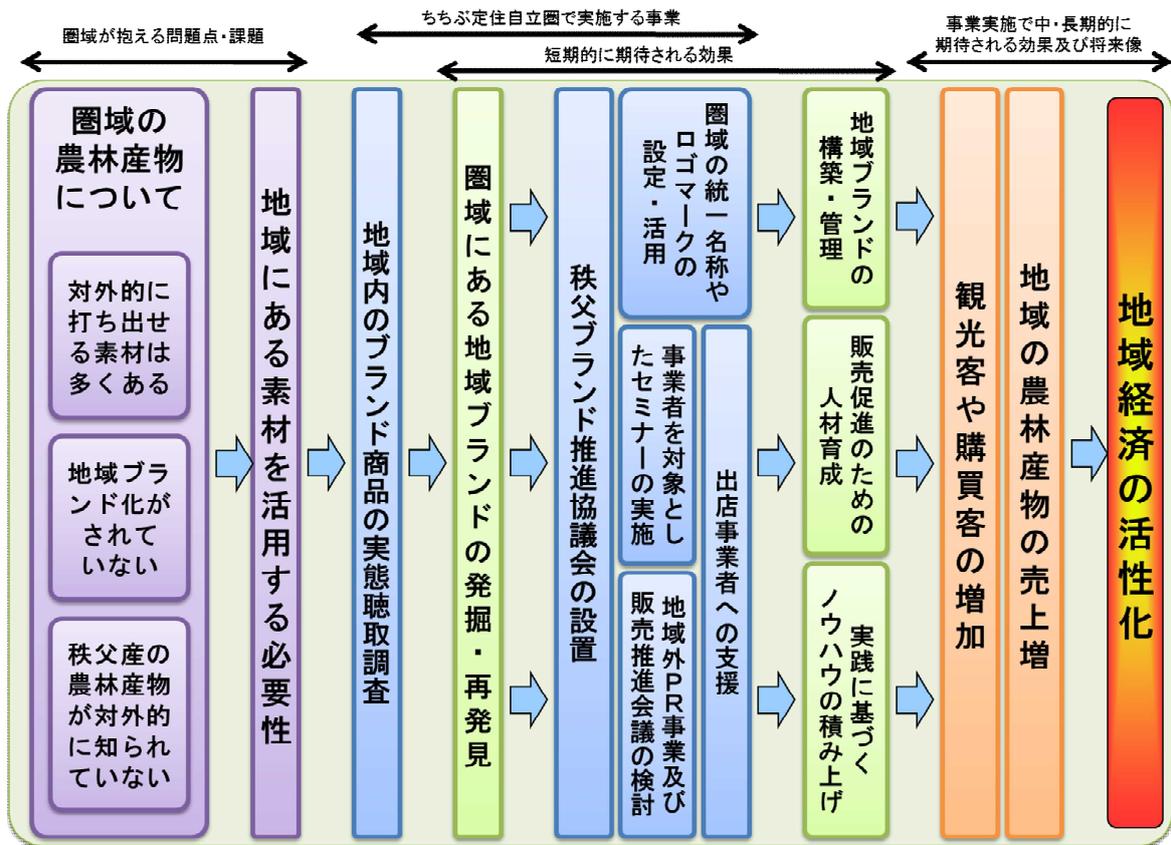
### ○今後の展望○

圏域にある地域ブランドを再発見するためには、圏域内の農林産物の生産・販売の促進や特産品の育成を図るとともに、それらの地域資源を活用した地域内経済の循環を一層進める必要があります。また、現在も個々で売り出している特産品を地域ブランドとして、取りまとめ、確立していくことも重要です。

具体的には、圏域内の地域ブランドの実態聴取調査、秩父地域おもてなし観光公社内に設置した秩父ブランド推進委員会による検討、平成 23 年度に作成した圏域の統一名称・ロゴマーク「LOVE CHICHIBU」の活用、地域外 PR 事業及び販売推進会議の検討を行っていきます。その上で、秩父ブランド推進委員会を発展させた、「地域商社」として営業活動を含めた販売を促進していくことで、秩父ブランドの確率と同時に観光消費額の向上も図っていきます。

これらを実施することで、統一的な地域ブランドの確立、新たな観光客・購買客の増加や地域農林産物の売上の増加が見込まれ、最終的には地域の活性化が期待されます。

○戦略図○



○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

**【形成協定】**

(カ) 地域ブランドの確立と特産品の販売促進

地域農林水産物及び特産品に関する情報を相互に提供して集約するとともに、開発・発掘に努め、生産者、販売者及び関係団体等と連携して地域ブランドを確立するとともに、地域一丸となった販売戦略を構築する。

○取組の成果指標○

※指標については、エ産業振興分野ー (ア) 滞在型観光の推進及び (イ) 外国人観光客の増加観光連携の指標 3「観光消費額」とする。

① 地域ブランドの発掘・再発見をするための取組

事業名	圏域内の地域ブランドの実態聴取調査					53	関係市町名
事業概要	<p>専門家による現地調査や事業者ヒアリングにより行われてきた秩父地域にある地域ブランド商品の体系的整理を継続し、活用する。また、これまで行政や事業者が発信してきた発行物を参考に展示会や試験販売会で提供する発行物の検討を行う。</p>						秩父市（商工課、企業支援センター、農政課、観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）
成果	<p>平成 23～25 年度までの専門家による分析をもとに、秩父地域おもてなし観光公社で引き継ぎ、活用することにより、新たな販売の可能性を見出すことが期待できる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父市は専門家の助言を受けながら企画立案を行う。各町はこれに協力する。</p>						
事業費 (千円)	27 0	28 0	29 0	30 0	31 0	計 0	
国県補助事業等の名称・補助率等	<p>該当なし</p>						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<p>該当なし</p>						

② 地域ブランドを構築・管理するための取組

事業名	圏域の統一名称やロゴマークの活用					54	関係市町名
事業概要	<p>聴取調査や専門家の分析をもとに、地域ブランドの名称を確立するために、販売戦略の一環として、秩父ブランド推進協議会により設定した統一名称・ロゴマーク「LOVE CHICHIBU」の活用を行う。</p>						秩父市（商工課、企業支援センター、農政課、観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）
成果	<p>統一名称やロゴマークの活用を行うことにより、秩父地域のブランドに対する認知度、市場に対する浸透度が向上することが期待できる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父地域おもてなし観光公社が PR を実施する。1 市 4 町はこれに協力する。</p>						
事業費 (千円)	27 0	28 0	29 0	30 0	31 0	計 0	
国県補助事業等の名称・補助率等	<p>該当なし</p>						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<p>該当なし</p>						

③ 実践ノウハウの積み上げを行うための取組

事業名	地域外 PR 事業及び販売推進会議の検討					55	関係市町名
事業概要	<p>秩父地域の事業者の製品を地域外で開催される展示や商談会に積極的に参加して PR を行うことで販路開拓を行う。実践により得たデータについては、今後の商品開発や販路開拓に活用する。それを推進することを目的とし、平成 26 年度からは秩父地域おもてなし観光公社を事務局として、土産品団体や第三セクターと連携して事業を推進していき、地域商社の設立に向けた取り組みを行う。</p>					<p>秩父市（商工課、企業支援センター、農政課、観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）</p>	
成果	<p>展示、試験販売を行うことにより、効果的・効率的に販路開拓を行うことが期待できる。また、土産品団体、第三セクターの活性化と同時に、地域商社としての連携を図り、地域一体となった秩父ブランドによる観光誘客や観光消費額の向上に繋がる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父地域おもてなし観光公社が PR を実施する。1 市 4 町はこれに協力する。</p>						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	0	0	0	0	0	0	
	<p>※事業費は、産業振興－観光連携分野の「圏域の様々な資源を活用した観光誘客事業」に計上。</p>						
国県補助事業等の名称・補助率等	<p>該当なし</p>						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<p>※負担金は、産業振興－観光連携分野の「圏域の様々な資源を活用した観光誘客事業」に計上。</p>						

○今後想定される事業○

① 土産品団体との共同事業

秩父土産品協同組合やお菓子な郷推進協議会と協力し、地域資源を活用した補助制度を利用しながら、秩父地域のブランドを確立していく。

また、地域ブランドを効果的に PR するためイベントも実施する。

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

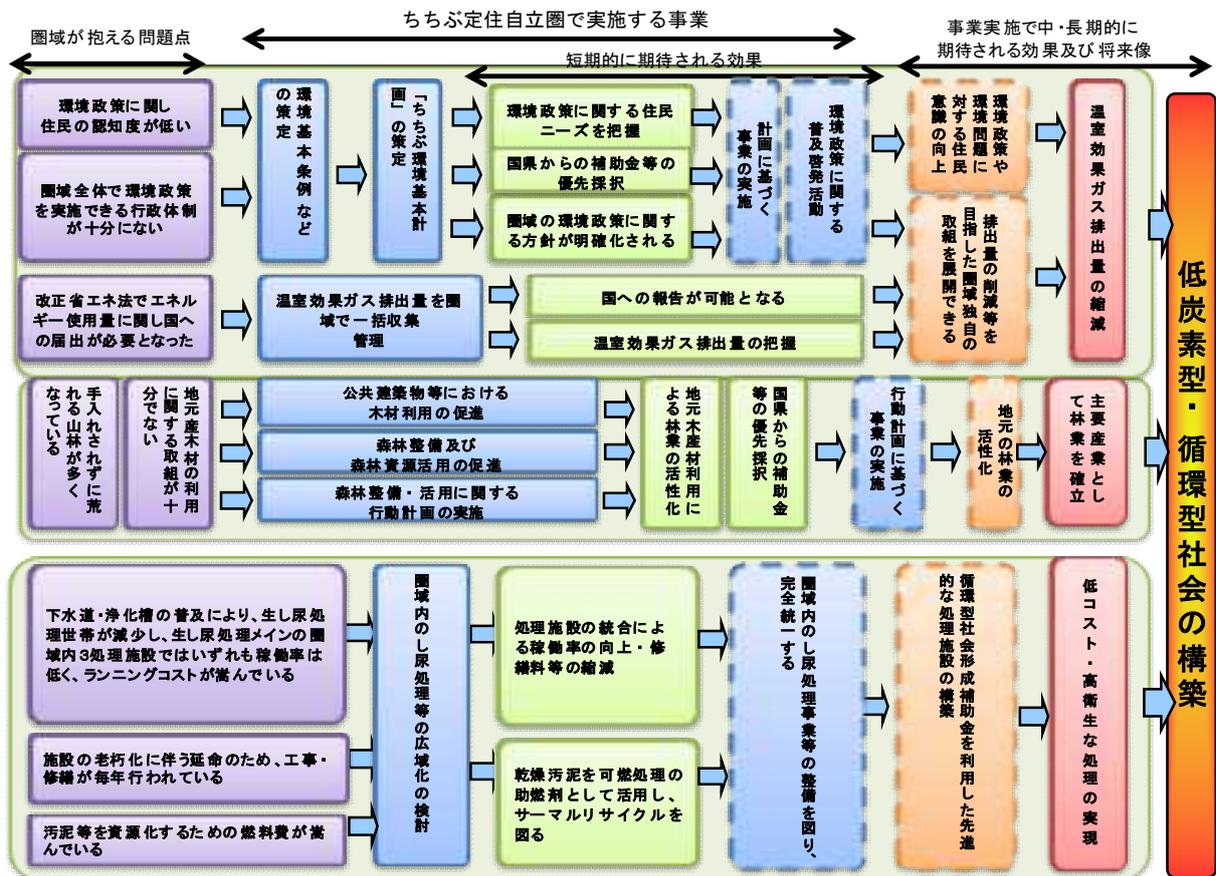
オ 環境

○施策体系○

(ア) ちちぶ環境保全の推進

- ①ちちぶ環境基本計画に基づく事業の実施
  - ②温室効果ガスの収集管理
  - ③公共建築物等における木材利用の促進
  - ④森林整備及び森林資源活用の促進
  - ⑤森林整備・活用に関する行動計画の実施
  - ⑥し尿処理事業等の広域化の検討
- 「ちちぶ環境基本計画」の策定（終了）

○戦略図○



## (ア) ちちぶ環境保全の推進

### ○現況と課題○

現在、私たちは、温室効果ガスによる地球温暖化という深刻な問題に直面しています。COP3（第3回気候変動枠組条約締約国会議、1997年京都で開催。）において、各国の数値目標が設定され、日本は、2012年までに1990年比で6%の排出削減が設定されました。しかし、2011年東日本大震災時の福島原子力発電所の事故以降、火力発電の増加に伴い、化石燃料等の消費量が増えたため、2012年の温室効果ガス排出量は前年比2.8%となりました。

そして、2015年12月に開催されたCOP21（パリ協定）での「日本の約束草案」の中で、我が国の温室効果ガス排出量の中期削減目標については、国内の排出削減・吸収量の確保により、温室効果ガス排出量を2030年度（平成42年度）に2013年度（平成25年度）比マイナス26.0%（2005年度（平成17年度）比マイナス25.4%）**とすること**としています。

この削減目標を達成するためには、化石燃料に依存しない「低炭素社会」への移行と、資源を有効活用する「資源循環型社会」の構築を目指す必要があります。

また、秩父圏域は、そのほとんどが秩父多摩甲斐国立公園や5つの県立自然公園の区域に指定されており、圏域面積の約8割が森林です。この森林は、酸素の供給、生物多様性の確保や水源涵養機能など、多面的な能力を発揮し、圏域にとどまらず荒川を通じて、中下流域などの都市圏にも多大なる恩恵をもたらしています。

この秩父圏域の財産といえる自然環境を保全する取り組みには、住民、事業者及び行政が一致協力していくことが肝要ですが、行政も、個々の市町が単独で対処するのではなく、地域の事情を十分に考慮し、特性を活かし、圏域の将来像をイメージした上で、圏域で連携して取り組んでいく必要があります。

そこで、平成24年12月、秩父圏域を対象地域として「ちちぶ環境基本計画」を策定しました。この計画に基づき、「創エネ・省エネで低炭素な地域づくり」、「資源活用による循環型の地域づくり」について、重点的に取り組むことにより、地球温暖化対策の取組みの計画的導入や、**地域新電力事業の活用をはじめとした**秩父圏域ならではの新たな取組みの構築など、様々な環境問題に対応する社会構築を目指します。

また、圏域内のし尿処理施設では、近年の住環境の変化により、トイレの水洗化が進み、生し尿処理世帯が減少し、浄化槽汚泥が増加しており、生し尿処理をメインとしている圏域内3施設（清流園・溪流園・小鹿野町衛生センター）の処理効率、稼働率は低下しています。加えて、3施設共に老朽化が進み、毎年、延命のための大小の修繕工事が計画され、更新費用の増大等が課題となっています。

### ○今後の展望○

秩父圏域は、広大な森林面積を保有するなど、豊かな自然に恵まれています。近年は、農林業や地場産業など、今まで栄えていた産業の衰退や高齢化などにより、人の手の入らない荒廃した森林や遊休農地が目につくようになってきました。また、温室効果ガス削減に向けた新たな環境政策にも対応していく必要があります。

今後は、秩父圏域で策定した「ちちぶ環境基本計画」に基づき、地元木産材の利用促進や間伐材を有効利用する仕組みの構築、生物多様性の維持、カーボンオフセット、

**再生可能エネルギーの地産地消**など地球温暖化対策の**新たな施策に取り組む**ことにより、最終的には、圏域全体の自然環境の保全・活用につなげていくことが考えられます。また、圏域内の汚水処理については、し尿処理施設の統合等、処理効率及び稼働率の向上及び更なる循環型社会の形成を目指し、将来どのような方向でやっていくべきかを検討します。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

<b>【形成協定】</b>
ちちぶ環境保全の推進
甲及び乙が行う環境の保全のための独自の取組や既存の条例及び基本計画等を踏まえた上で、圏域における新たな環境の保全に関する総合的な計画を策定し、計画に基づく事業を実施する。

○取組の成果指標○

指標 1	BDF 製造量からみた供給割合				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	100%	100%	100%	100%
実績	102.4%	100.7%	97.4%		
指標 2	外来生物駆除啓発パンフレット配布枚数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	6,000 枚	6,000 枚	6,000 枚	6,000 枚
実績	6,000 枚	6,000 枚	6,000 枚		
指標 3	公共建築物における地域産木材の利用率 (埼玉県による「公共施設整備工事・公共土木工事等における県産木材使用状況」調べより)				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	70%	70%	70%	70%
実績	65%	82%	74%		
指標 4	秩父地域森林林業活性化協議会の会議開催回数 (協議会・幹事会・分科会)				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	9 回	9 回	9 回	9 回
実績	9 回	10 回	14 回		
指標 5	ホームページ「森の活人」閲覧ページ数 (累計)				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	152,000 件	200,000 件	248,000 件	296,000 件
実績	98,812 件	135,238 件	183,037 件		
指標 6	し尿処理事業の広域化検討委員会の会議開催回数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	—	—	3 回	4 回
実績	—	—	—		

① ちちぶ環境基本計画に基づく事業の実施

事業名	「ちちぶ環境基本計画」検証事業					56	関係市町名
事業概要	<p>ちちぶ圏域を対象地域として、平成24年12月に策定した「ちちぶ環境基本計画」の進行管理を行う。</p> <p>計画の進行管理やとりまとめは、構成市町の環境部署の担当で構成する「ちちぶ圏域環境委員会幹事会」及び「環境ワーキンググループ」において行う。</p> <p>また、実施状況を点検するための機関として、構成市町から推薦された委員で構成する「ちちぶ圏域環境委員会」を位置づけ、計画の実施状況や見直し等について評価や助言をいただき、計画全体の効果検証を行う。</p>					秩父市（環境立市推進課） 横瀬町（振興課） 皆野町（町民生活課） 長瀬町（町民課） 小鹿野町（住民課）	
成果	<p>近年、特に関心が高まっている自然環境保全や地球温暖化など様々な環境問題について、圏域一体となった対応ができる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>「ちちぶ環境基本計画」で設定した取組の環境目標における状況を各市町で調査し、秩父市が取りまとめる。</p> <p>「ちちぶ圏域環境委員会幹事会」及び「環境ワーキンググループ」は構成市町の担当が行い、「ちちぶ圏域環境委員会」の事務局は秩父市が行う。</p>						
事業費 (千円)	27 0	28 0	29 0	30 0	31 0	計 0	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	該当なし						

事業名	バイオディーゼル燃料 (BDF) 製造事業					57	関係市町名			
事業概要	<p>1市4町から使用済みてんぷら油を回収し、吉田元気村で稼働している装置によりバイオディーゼル燃料 (BDF) を製造し、公用車等に供給している。</p> <p>現在、吉田元気村で稼働している <b>BDF 製造装置</b> は、平成19年10月に製造事業を開始しているが、<b>本装置の製造能力ではBDFを7時間で500しか製造できない</b>。また、BDFの<b>粘性から</b>、新しい排ガス規制対応車両には使用できない。そのため<b>BDF消費量が減少傾向にある</b>。引き続き公用車以外での利用促進を図りつつ、老朽化する製造設備と使用済みてんぷら油の回収の方向性について、検討していく必要がある。</p>					秩父市 (環境立市推進課)	横瀬町 (振興課)	皆野町 (町民生活課)	長瀬町 (町民課)	小鹿野町 (住民課)
成果	<p>廃食油有価物回収事業は、ごみ処理されていた資源の有効活用になり、住民のリサイクル意識の更なる向上にもつながる。</p> <p>また、BDFの利用を進めることで、化石燃料の使用量削減、ひいては化石燃料由来のCO2排出量と燃料費の抑制につながる。</p>									
関係市町の役割分担	<p>秩父市は、廃食油回収、BDF製造・4町への供給を行う。4町は、廃食油の回収保管及びてんぷら油リサイクル工場までの運搬を行い、供給されたBDF燃料での公用車の運行や牽引式BDF発電機などに使用する。圏域内市町において、BDFについてのPRを行う。</p>									
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計				
	785	785	1,200	600	600	3,970				
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし									
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方										
	27	28	29	30	31	計				
市負担額	421	421	648	324	324	2,138				
各町負担額	91	91	138	69	69	458				

事業名	外来生物の防除対策事業					58	関係市町名
事業概要	<p>近年、オオキンケイギクなど様々な外来生物の侵入により、生態系等への影響が危惧されている。</p> <p>既に繁殖している外来生物のまん延を阻止するため、外来生物の生態系等への影響を記載したチラシやパンフレット等を作成し住民への周知を図る。</p> <p>また、住民やボランティア団体等との連携により、分布調査や外来生物の駆除活動を実施する。</p>					秩父市（生活衛生課） 横瀬町（振興課） 皆野町（町民生活課） 長瀬町（町民課） 小鹿野町（住民課）	
成果	<p>外来生物等による被害を防止し、圏域固有の種の保存等を含む、生物の多様性をより広範囲で確保することにつながる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>1市4町で協議のうえ調整し、各市町で実施する。</p>						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	82	82	82	41	<b>82</b>	<b>369</b>	
国県補助事業等の名称・補助率等	<p>該当なし</p>						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	46	46	46	21	<b>46</b>	<b>205</b>	
各町負担額	9	9	9	5	<b>9</b>	<b>41</b>	

事業名	不法投棄等防止事業					59	関係市町名
事業概要	<p>ちちぶ圏域共通の課題となっている不法投棄の対策として、圏域共通デザインの不法投棄防止のための立て看板を不法投棄が発生する地点に設置し、その抑止を図る。</p> <p>また、不法投棄等を防止するため啓発チラシを作成し圏域の全戸に配布する。チラシ表面には不法投棄・野外焼却に関する内容を、裏面にはごみの適正な排出方法を掲載する。</p>					秩父市（生活衛生課） 横瀬町（振興課） 皆野町（町民生活課） 長瀬町（町民課） 小鹿野町（住民課）	
成果	不法投棄等を抑制し、圏域の環境を保全する。またごみの適正な排出方法を周知することにより、リサイクル率を向上させる。						
関係市町の役割分担	1市4町で協議の上、看板・チラシを作成し、設置・配布を各市町で実施する。						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	—	—	—	1,482	175	1,657	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	—	—	—	798	95	893	
各町負担額	—	—	—	171	20	191	

② 温室効果ガスの収集管理

事業名	温室効果ガス排出量収集管理事業					60	関係市町名
事業概要	<p>平成 22 年 4 月から、改正された省エネ法（正式名称：エネルギーの使用の合理化に関する法律）が施行され、一定以上のエネルギーを消費する事業所（自治体を含む）が所轄する全ての施設において使用するエネルギーの使用量の記録・管理をし、国への届け出が必要となっている。</p> <p>平成 22 年度から「秩父市温室効果ガス収集管理システム」を 1 市 4 町で一括契約し、施設のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量を管理していたが、同システムのサービス提供が平成 28 年度末をもって終了したため、予算計上せず、平成 29 年度からは環境省が提供する無料エクセルシートを使用し管理している。</p>					秩父市（環境立市推進課） 横瀬町（振興課） 皆野町（町民生活課） 長瀬町（町民課） 小鹿野町（住民課）	
成果	<p>システムの運用管理により、秩父郡市の施設で使用したエネルギー使用量や温室効果ガス排出量の記録・管理のほか、エネルギーの使用の合理化等に関する法律や地球温暖化対策の推進に関する法律などの届出に利用していた。</p> <p>また、秩父市が本システムを一括管理し、経費を抑えることができた。</p> <p>圏域内の「ちちぶ環境基本計画」で設定している「ちちぶ地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の温室効果ガス削減目標の達成に向けた状況確認にも、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量データは必要となる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父市は市施設のエネルギー使用量の取りまとめを行い、圏域内のエネルギー使用量のとりまとめを行う。各町は各町施設のエネルギー使用量を取りまとめ、秩父市に連絡する。</p>						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	590	590	0	0	0	1,180	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	318	318	0	0	0	636	
各町負担額	68	68	0	0	0	136	

③ 公共建築物等における木材利用の促進

事業名	公共建築物や民間住宅等における木材利用促進事業					61	関係市町名
事業概要	圏域の各自治体において策定した『公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針』により、公共施設等における秩父地域産木材を利用した木造化・木質化等を推進する。						秩父市（森づくり課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）
成果	公共建築物への秩父産木材の活用が進むことにより、木材利用量の増加が見込まれるほか、圏域全体として木材活用をPRすることができ、民間住宅等への木材利用の拡大が期待できる。さらには循環型社会の構築や地球温暖化の防止促進などが図られる。 ※木材利用に関する方針策定状況 秩父市 平成23年6月17日 横瀬町 平成24年1月25日 皆野町 平成24年2月1日 長瀬町 平成24年2月1日 小鹿野町 平成23年8月1日						
関係市町の役割分担	各市町の公共施設等の建設状況を把握し、方針の運用に努める。						
事業費 (千円)	27 0	28 0	29 0	30 0	31 0	計 0	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	該当なし						

④ 森林整備及び森林資源活用の促進

事業名	森林整備及び森林資源活用促進事業					62	関係市町名
事業概要	1市4町、国、県、森林組合等で構成されている「秩父地域森林林業活性化協議会」を中心として、林業関係団体等と連携し、森林整備及び森林資源活用促進に向けた事業を検討、実施する。 <b>また、森林環境譲与税及び新たな森林管理システムへの対応も検討、実施する。</b>					秩父市（森づくり課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（産業振興課）	
成果	森林施業を効率化することにより、造林や下刈り、間伐等の森林整備が進み、林業労働者の雇用拡大が期待できる。また、秩父産木材の利用量が増加することにより、木材流通量も増加し、秩父地域から切り出される木材もおのずと増える。これにより森林活用の取組が活性化することが期待できる。更に、カエデの樹液を活用した商品等を創造するなど、新たな森林産業の育成が図られる。						
関係市町の役割分担	協議会の構成メンバーである市町の担当者を中心に、森林整備及び資源活用に関する企画立案を行う。						
事業費 (千円)	27 5,000	28 2,000	29 5,500	30 6,140	31 5,000	計 23,640	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	2,692	1,076	2,960	3,304	2,692	12,724	
各町負担額	577	231	635	709	577	2,729	

⑤ 森林整備・活用に関する行動計画の実施

事業名	森林整備・活用に関する行動計画実施事業				63	関係市町名	
事業概要	<p>森林整備や活用促進に向けた基本計画である「埼玉農林業・農山村振興ビジョン」に基づき、圏域全体として森林政策を行うために策定した「ちちぶ定住自立圏森林整備・活用に関する行動計画」の各事業を実施する。また、事業内容の検証を行い、行動計画の見直しも行う。</p>				<p>秩父市（森づくり課）          横瀬町（振興課）          皆野町（産業観光課）          長瀨町（産業観光課）          小鹿野町（産業振興課）</p>		
成果	<p>森林の整備・活用に対する市町の姿勢を明確にし、体系ごとに森林事業が整理された行動計画に基づいて事業を展開することで、中・長期的な施策を推進することができる。行動計画における、「森林・林業データバンク」「森林・林業伝言板」等の公開ツールとして創設されたホームページ「森の活人」を活用し、各事業に関連した情報発信をすることにより森林の活用等の取組が活性化されることが期待できる。また、普及啓発活動（木育・木づかい運動）を行うことで、地域産材の利用に関する意識の向上が図られる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父市は総合的な実施事業のとりまとめを行い、各町はそれぞれの管内における計画を実行する。また、各事業に関連した情報収集等は1市4町で行う。</p>						
事業費 (千円)	27 1,500	28 1,000	29 1,000	30 1,500	31 <b>1,000</b>	計 <b>6,000</b>	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	808	540	540	808	<b>540</b>	<b>3,236</b>	
各町負担額	173	115	115	173	<b>115</b>	<b>691</b>	

⑥ し尿処理事業等の広域化の検討

事業名	し尿処理事業広域化検討事業					64	関係市町名
事業概要	<p><b>前年度で行ったコンサルタントの調査結果等をもとに、広域処理の方針を明らかにし、本構想等の構築に着手する。併せて必要に応じ分科会を立ち上げ、広域化に向けて遺漏のないよう細部を取り決める。</b></p>						秩父市（生活衛生課・下水道課・清流園） 横瀬町（振興課） 皆野町（町民生活課） 長瀬町（町民課） 小鹿野町（衛生課）
成果	<p><b>減少傾向にある</b>処理対象を3施設で個々に処理していたものを一括処理することにより、処理施設のコンパクト化を図る。結果、処理効率及び稼働率は向上し、施設管理の経費も縮減する。また、<b>発生する汚泥をサーマルリサイクルの原料として活用することも期待される。</b></p>						
関係市町の役割分担	各市町の企画担当・事務担当・処理担当及び皆野・長瀬下水道組合の担当者及び秩父広域市町村圏組合の管理担当者で構成する検討委員会で検討会議を行う。段階をみて、埼玉県と連携する予定である。						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	—	—	—	6,000	8,109	14,109	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	—	—	—	3,232	4,365	7,597	
各町負担額	—	—	—	692	936	1,628	

○今後想定される事業○

主要事業により一定の成果が出た後、政策効果をさらに高めるため、実施することが想定される事業は以下のとおりです。

① 住民に対する普及啓発事業

EV（電気自動車）**利活用**やEV用充電器設置など今後の環境政策に関して、住民に理解を得るために普及啓発活動を行うことが考えられます。

② **地球温暖化対策推進事業**

「低炭素社会」と「資源循環型社会」の構築のため、地域特性にあった新エネルギー**や省エネルギー設備**などの導入推進を図ると**共に、環境にやさしいエネルギーを選択して使用する**ことが考えられます。

③ エコ関連補助推進事業

秩父圏域で統一的なエコ関連の補助制度を制定することが考えられます。

④ 温室効果ガス排出量取引事業

秩父圏域の市町が温室効果ガス排出量を取引できるようにすることが考えられます。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

○施策体系○

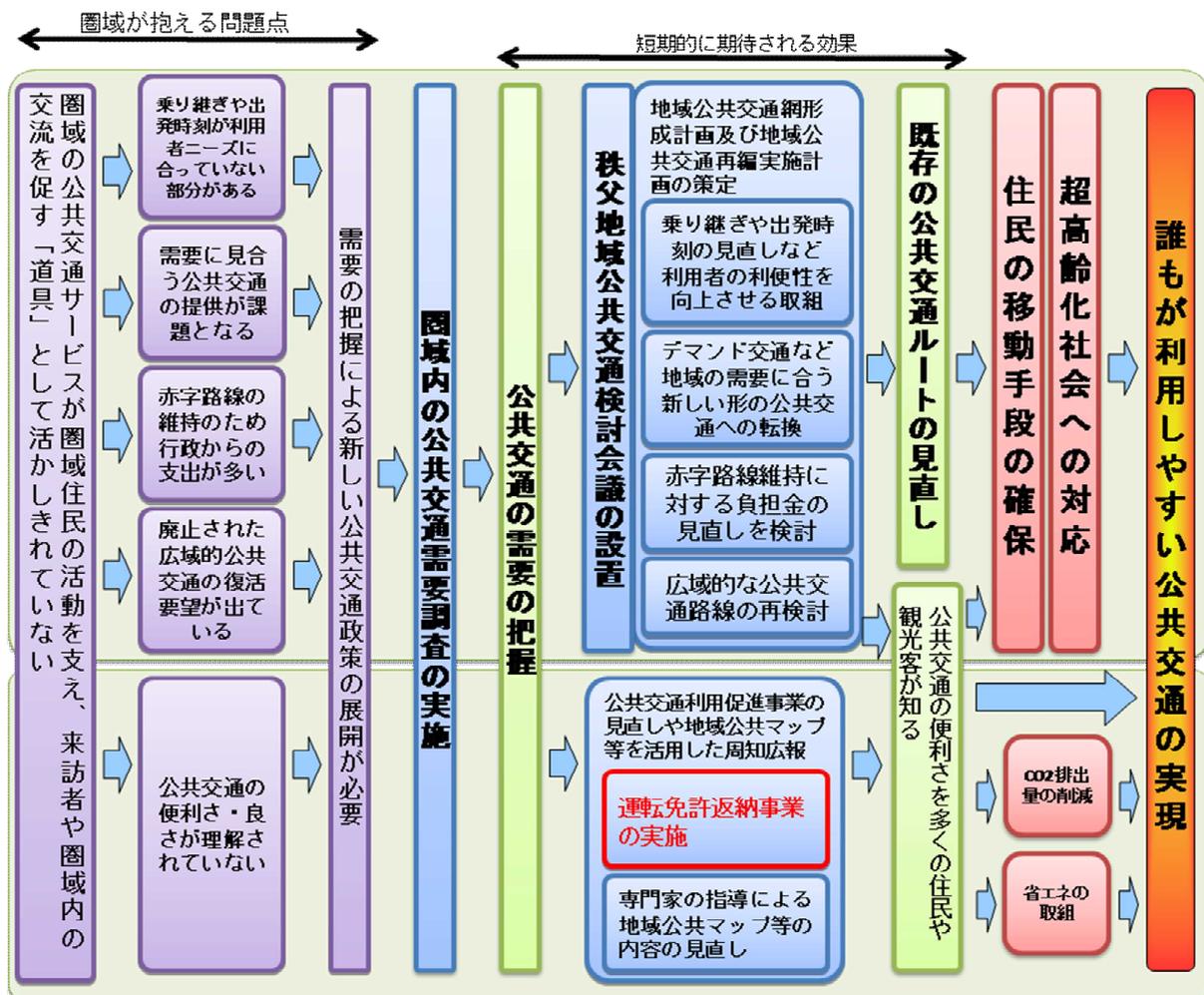
(ア) 誰もが利用しやすい公共交通の推進

- ①秩父圏域での公共交通会議の開催
- ②地域公共交通の広報の実施
- ③将来的な地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画の策定

④**運転免許返納者に対する支援**

○秩父圏域内の公共交通需要調査（終了）

○戦略図○



## (ア) 誰もが利用しやすい公共交通の推進

### ○現況と課題○

公共交通は、自動車などの交通手段を持っていない住民にとって、通勤通学手段、高齢者の買い物や通院手段として必要なものであり、住民生活に大きな影響を及ぼす政策です。また、秩父を訪れる観光客にとって手軽に利用できる移動手段にもなります。さらに、平成 29 年 3 月には改正道路交通法が施行され、高齢運転者の運転免許制度の変更に伴い、加齢により自動車の運転を止める高齢者が増加すると予想されるため、免許返納者へのサポート事業等も考慮した、公共交通への取組はますます重要になってきます。

現在の秩父圏域の公共交通網は、鉄道路線、公営・民営バス路線、タクシーなどにより構成されており、また、輸送対象が限定されている交通機関として、公営ではスクールバスや大滝国保診療所送迎バス、民営では、公共交通空白地域解消のための秩父市吉田大田地区乗り合いタクシーや買い物乗合タクシー、NPO 法人などによる福祉有償運送のほか、病院や各地のデイサービスセンター、旅館などによる送迎バスが運行されています。

このように、秩父圏域の市町は公共交通機関により概ね最短距離で結ばれていますが、秩父圏域の公共交通サービスでは、様々な問題を抱えており、圏域住民の活動を支え、来訪者や圏域内の交流を促す「道具」として活かしきれていないのが現状です。公共交通間の乗り継ぎは、ダイヤ改正等を考慮し、出来る限りスムーズな乗り継ぎが出来るよう努力していますが、関係する事業者の個々の事情もあるため、調整に苦慮しています。また、利用者が少ないバス路線や重複する区間が市内にあるなどの状況もあり、需要に見合う公共交通サービスを提供することが課題として挙げられます。さらに、住民からは利便性を高める路線延長や増便要望・バス停の新設要望等があり、鉄道では増発・乗り継ぎ時間の短縮等、多種多様な要望が出されています。

その他、各自治体では公共交通路線を確保するため多額の負担金を支出しており、近い将来、財政状況から負担金を維持できない自治体も出てくるのではと懸念されます。

### ○今後の展望○

公共交通機関は、地域住民の住みよい環境と経済・社会活動を支え、豊かな地域社会を形成する基礎的な社会資本ですが、最近では利用者の減少傾向が著しく、公共交通機関の路線の維持そのものが困難な状況になっています。

しかしながら、高齢者など住民の移動手段の確保や公共交通の利用促進を図ることは、超高齢化社会への対応や地球環境への負荷の軽減、省エネルギーの促進にもつながるものであり、秩父圏域全体で考えていく必要があります。

平成 22～23 年度には各種調査を実施し、現状、課題、問題点、需要等を把握し、これをもとに今後の進むべき基本理念となる地域公共交通ビジョンを策定しました。さらに平成 24 年度は、各路線ルートや乗り継ぎを明瞭化させるため、圏域全体の地域公共交通マップの作成及びわかりやすいサイン事業を実施し周知活動を行い、平成 25 年度には、サイン改修事業の継続と、需要に基づくバス路線の再編を行いました。

今後は、地域公共交通ビジョンをもとに、さらに踏み込んだ地域公共交通網形成計画の策定を目指し、鉄道とバス間の相互連絡調整等の利便性向上や、需要に応じた供給を考慮するデマンド交通に代表される、**新しい公共交通への変換などによる、既存の公共交通ルートの見直しを行います。これにより、誰もが利用しやすい公共交通の実現を目指していきます。**

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

<b>【形成協定】</b>
誰もが利用しやすい公共交通の推進
圏域における公共交通の充実のため、公共交通の需要を調査・検証し、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの再構築に取り組む。

○取組の成果指標○

指標	公共交通会議開催回数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	4回	4回	4回	4回
実績	2回	0回	4回		
指標	運転免許返納者数				
	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	—	—	—	230人
実績	—	—	—	—	

① 秩父圏域での公共交通会議の開催

事業名	秩父圏域公共交通会議の開催					65	関係市町名
事業概要	<p>市営バス、町営バスを有する自治体では、それぞれ地域公共交通会議が開催されている。この会議は、地域公共交通に関して国から許認可を受けるにあたり、開催が必須のものである。</p> <p><b>しかしながら、複数の自治体にまたがる公共交通については検討する場が無いことから、圏域内の公共交通網について議論する秩父圏域公共交通会議を開催する。</b></p>					秩父市（市民生活課） 横瀬町（まち経営課） 皆野町（総務課） 長瀬町（企画財政課） 小鹿野町（総合政策課）	
成果	<p>圏域内の地域公共交通の課題や今後の計画などを議論することで、圏域内の公共交通網の充実が期待できる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>秩父市、横瀬町、皆野町、小鹿野町がそれぞれ組織する公共交通会議の開催とは別に、広域的な公共交通のあり方等を検討するため、各市町が協力し、会議を開催する。</p>						
事業費 (千円)	27 0	28 200	29 200	30 200	31 200	計 800	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	0	108	108	108	108	432	
各町負担額	0	23	23	23	23	92	

② 地域公共交通の広報の実施

事業名	地域公共交通広報事業					66	関係市町名
事業概要	<p>秩父圏域の公共交通網は、民営鉄道路線、民営バス路線、公営バス路線及びタクシー事業により構成されている。普段、当たり前のように走っている路線バスの多くは、国や県、市及び町の補助制度により確保されていることを知らない住民も多く、周知する必要がある。</p> <p>広報誌等での利用の呼びかけ、観光担当課による観光パンフレット等作成時に、アクセス方法への公共交通情報掲載を促す等により、公共交通の利用促進を図る。</p>					秩父市（市民生活課） 横瀬町（まち経営課） 皆野町（総務課） 長瀬町（企画財政課） 小鹿野町（総合政策課）	
成果	<p>広報周知活動により、住民や観光客などの利用者の増加が見込まれる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>各市町が協力して企画立案・広報を行う。</p>						
事業費 (千円)	27 0	28 0	29 0	30 0	31 0	計	0
国県補助事業等の名称・補助率等	<p>該当なし</p>						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<p>既存の観光広報事業内での取組みとしたい。</p>						

③ 地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画の策定

事業名	地域公共交通計画策定事業					67	関係市町名
事業概要	地域公共交通の現状、問題点、課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり持続させることを目的に、地域全体の公共交通の在り方、住民、交通事業者、行政の役割を定める。						秩父市（市民生活課） 横瀬町（まち経営課） 皆野町（総務課） 長瀬町（企画財政課） 小鹿野町（総合政策課）
成果	地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画の策定を進めることにより、将来の圏域全体を見渡した「誰もが利用しやすい公共交通」の推進に資することができる。						
関係市町の役割分担	各市町が協力して計画策定を行う。						
事業費 (千円)	27 0	28 0	29 0	30 0	31 0	計	0
国県補助事業等の名称・補助率等	地域公共交通調査事業（計画策定事業） ※補助率：2分の1【上限1,000万円】						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	該当なし						

④ 運転免許返納者に対する支援

事業名	運転免許返納事業					68	関係市町名
事業概要	運転免許返納者からの申請に応じ、生涯1回に限り、秩父鉄道、西武観光バス、秩父管内のタクシーで利用できる6,000円分の公共交通利用券を支給する。						秩父市（市民生活課） 横瀬町（まち経営課） 皆野町（総務課） 長瀬町（企画財政課） 小鹿野町（総合政策課）
成果	運転免許返納者に対して利用券を支給することにより、公共交通機関を利用する機会を促し、地域の公共交通機関の維持確保が図れる。ひいては、住民の生活の足の確保につながる。						
関係市町の役割分担	申請受付及び利用券交付、利用状況把握、制度についての問い合わせ対応を各市町で行う。						
事業費 (千円)	27	28	29	30	31	計	
	—	—	—	—	1,420	1,420	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	27	28	29	30	31	計	
市負担額	—	—	—	—	764	764	
各町負担額	—	—	—	—	164	164	

○今後想定される事業○

- ① 公共交通間の連携
  - (1) 鉄道と基幹的なバス路線についてはダイヤ改正等を考慮し、出来る限りスムーズな乗り継ぎが出来るよう努める。
- ② 地域公共交通の品質向上
  - (1) 日頃の「お出かけ」がしやすくなるサービスの改善
  - (2) 路線バス等が運行されていない場所での生活観光路線の試行
- ③ 計画策定に向けた準備
  - (1) 秩父圏域内1市4町による、方向性の確認。
  - (2) 将来的な地域公共交通網形成計画策定に向けて、関東運輸局が開催する「勉強会」への参加。
  - (3) 地域公共交通網形成計画策定に向けた予算の確保。(総額800万円程度)